

第1回 横浜市廃棄物減量化・資源化等推進審議会 小委員会 次第

日時 令和4年1月21日（金）
15時30分から17時まで
※ オンライン方式

1 開 会

2 委員長選出

3 議 題

- ・ SDG s の達成・脱炭素社会の実現に向けた廃棄物施策について

【資料】

- ・ 資料1 小委員会の進め方について
- ・ 資料2 テーマの概要

小委員会の進め方について

1 計画策定の背景

廃棄物処理を取り巻く環境は、時代とともに変化しています。高度経済成長期の大量生産・大量消費・大量廃棄、全量焼却・全量埋立から、環境意識の高まりによる、ごみ減量とリサイクルへ、さらにはリデュースを中心とした3Rの推進へと、廃棄物処理に求められる役割は変化してきました。

今後は、世界共通の目標であるSDGsの達成や脱炭素社会の実現、プラスチック対策や食品ロスの削減など、様々な社会課題に対応していかなければなりません。

また、廃棄物処理を安定して継続していくために、焼却工場や資源選別施設など老朽化が進む施設の計画的な再整備などについても、重点的に進めていく必要があります。

2 計画期間の想定

SDGsのゴールが2030年までであること、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、その中期目標として「2030年度に温室効果ガス46%削減」が掲げられていることなどを踏まえ、本計画においても、2030年度を計画期間の目安と考えています。

【参考】主な目標

・SDGs

先進国を含む国際社会全体の開発目標として、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定

・脱炭素化

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指す。さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける。【地球温暖化対策計画】

3 小委員会で議論いただくテーマ(案)

対応すべき様々な社会課題のうち、重点的に取り組む必要のある項目に絞り、集中的に議論いただきたいと考えています。(資料1)

計4～5回程度小委員会を開催し、2022年8月頃に答申をいただきたいと考えています。

- (1) プラスチック対策
- (2) 食品ロス削減
- (3) 将来を見据えた施設整備
- (4) その他

(家庭ごみ有料化、分別収集品目の見直し、事業者と連携した取組の推進等)

テーマの概要

1 プラスチック対策

- ・2019年6月、G20大阪サミットにて「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有。
(海洋プラスチックごみによる新たな汚染を2050年までにゼロ)を目指す。
- ・2020年10月、国が「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ」を宣言。
- 海洋汚染防止・脱炭素化の両方の観点から、プラスチック問題に取り組む必要性がある。
- ・2021年6月、プラスチック資源循環促進法が成立。
- ・プラ製容器包装に加えて、プラスチック製品も「プラスチック資源」として一括回収するよう市町村に努力義務規定。
- ・12種類のプラスチック製品について、有料化や代替素材への転換等の対策を義務付ける方針。
- 新法の成立により、自主回収や環境配慮設計普及等に取り組む事業者の増加が予想される中、自治体として事業者の取組を広報支援し、取組を広げていくことが求められている。

<具体的な取組>

- 脱炭素化：ワンウェイプラスチックの削減（イベントの開催、SNSを通じた広報、マイボトルスポットなど）、製造・販売事業者による、再生材や代替素材への転換の支援（ボトル to ボトルの取組等）、製品プラスチックリサイクル
- 海洋汚染防止：ポイ捨て防止の啓発、SNSを活用したごみ拾い活動の情報発信 など

2 食品ロス削減

- ・食品ロスの削減はSDGs（持続可能な開発目標）に位置付けられた重要課題。「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減」することが掲げられている。
- ・2019年10月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行。
- 国際機関や事業者など多様な主体と連携しながら、取組を推進することが求められている。

<具体的な取組>

- 地域での説明会や学校での出前教室、焼却工場見学での働きかけ
- 小売店と連携した「てまえどりキャンペーン」の啓発
- フードバンク団体の支援
- 食べきれなかった料理の「持ち帰り」などに取り組む「食べきり協力店」の推進
- 国際機関等と連携したオンラインイベントの開催
- 飲食店における行動デザイン（ナッジ）を活用した食べ残しを減らす取組の実証実験 など

3 将来を見据えた施設整備

- ・焼却工場をはじめとした廃棄物処理施設は老朽化が進んでいる。
 - ・焼却工場において、化石燃料を使用しない「環境にやさしいエネルギー」を創出し、市内で活用を図ることで、脱炭素社会の実現と市内経済の活性化に貢献。（市内4つの焼却工場の発電量は、約12万世帯の消費電力量に相当）
 - ・排出ガス中のCO₂の回収・固定化（CCS）や回収した炭素を有効利用（CCU）して、脱炭素化を図る新たな技術開発が進展。
- 2050年脱炭素社会の実現に向けて、廃棄物分野においても脱炭素化の取組を加速

<具体的な取組>

- 老朽化した施設の計画的な再整備
- 環境にやさしいエネルギーの有効活用の推進
- CCUS技術の調査研究
- 環境負荷低減車両の導入検討
- 施設の設備等の改良（太陽光発電設備の導入に向けた検討、照明のLED化等） など

4 その他（家庭ごみ有料化・分別収集品目の見直し・事業者と連携した取組の推進）

○家庭ごみ有料化

- ・ごみの減量・リサイクルの推進を理由として導入する自治体が多い中、G30プランで大幅なごみ減量を達成していることを踏まえた検討が必要。

○分別収集品目の見直し

- ・現在の10分別15品目に加えて、資源化推進のため、新しい品目の追加等の研究が必要。
（例）製品プラスチック、リチウムイオン電池（火災リスクと有用資源の回収）

○事業者と連携した取組の推進

- ・SDGsや脱炭素化等への注目、環境分野への関心の高まりから、事業者は課題解決に向けた様々な取組を展開している。これらの事業者と連携した取組を推進することが必要。